

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）
【会社名】	インフォテリア株式会社
【英訳名】	Infoteria Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1250
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目47番1号
【電話番号】	03-5718-1650
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部長 齊藤 裕久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期 累計期間	第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高 (千円)	604,679	619,826	1,294,536
経常利益 (千円)	68,532	18,925	190,619
四半期(当期)純利益 (千円)	57,710	8,843	155,477
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	-	7,190	-
資本金 (千円)	735,850	-	735,850
発行済株式数 (株)	11,377,000	-	11,377,000
純資産額 (千円)	1,771,230	1,823,925	1,877,416
総資産額 (千円)	2,078,337	2,481,087	2,479,019
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.23	0.80	14.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.23	-	-
自己資本比率 (%)	85.2	73.4	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	201,183	211,532	263,923
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,159	60,330	69,153
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,118	109,828	260,669
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,453,418	1,693,004	1,632,840

回次	第14期 第2四半期 会計期間	第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.26	4.50

- (注) 1. 第14期第2四半期累計期間及び第14期につきましては、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、第14期第2四半期連結累計期間及び第14期連結会計年度に代えて、第14期第2四半期累計期間及び第14期事業年度について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 当社は、平成23年6月2日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年7月1日付で、普通株式1株につき200株に分割するとともに、普通株式の単元株数を100株とする単元株制度の導入を行っております。第14期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第14期及び第15期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における売上高は過去最高の619,826千円、営業利益は14,682千円、経常利益は18,925千円、四半期純利益は8,843千円となりました。また、第1四半期から四半期連結財務諸表を作成しているため、連結経営成績及び連結財政状態の前年同四半期等との比較分析は行っておりません。

1.1 背景となる経済環境

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、円高、欧州の経済危機、株価の低迷に加え、家電業界をはじめとした国内製造業の業績悪化が顕著となり、経済先行きに対する不透明感が依然として高いまま推移しました。当社グループが属するIT（情報技術）産業においては、引き続き新規システム開発、保守・運用などに対するIT投資が多くの企業において抑制される傾向にあり、システムインテグレータを中心に経営統合が相次いでいます。一方で、クラウドや、スマートデバイス といった新たな領域では投資を進める企業も徐々に増加しつつあります。

1.2 当社の取り組み

このような厳しい国内経済状況の中、当社グループは、当連結会計年度を大きな成長を目指す中期計画の第2年度と位置付けています。そのため、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA」において従来の適用領域における売上を堅調に伸ばすことに尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術の領域において集中的かつ積極的な先行投資を進めました。平成24年4月から本部制を採用し、全製品における組織構造をシンプル化するとともに、平成24年4月には前事業年度に設立した中国杭州市の100%子会社の稼働を開始、平成24年5月には米国サンフランシスコ市のベンチャー企業を買収、平成24年9月には中国上海市に販売子会社を設立するなど世界展開への布石を積極的に打ちました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における、売上区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

	売上高	前年同期	前年同期比
	279,903千円	309,547千円	90.4%
	定性的情報		
ライセンス	<p>「ライセンス売上」は、ソフトウェアの半永久的使用権の対価であり、単発の売上の積み重ねです。そのため、3つの売上区分の中で経済環境の影響を一番受けやすいという特徴があります。</p> <p>当第2四半期連結累計期間中の精力的な営業活動の結果、厳しい市場環境にもかかわらず「ASTERIA」シリーズの累計導入社数は平成24年9月末現在で3,302社となりました。また、データマネジメント製品「ASTERIA MDM One」シリーズにおいては、平成24年5月にNTTデータグループのリアライズ株式会社様と提携し「ASTERIA MDM One GT」の発売、平成24年9月に大規模ERP導入企業をターゲットとした「ASTERIA MDM One Suite」の発売を開始しました。</p> <p>このような活動の結果、主力製品のASTERIA WARPは増加したものの、ASTERIA WARP Lite等他のファミリー製品の減少を受け、売上高は前年同期比で90.4%となりました。</p>		

サポート	売上高	前年同期	前年同期比
	272,799千円	246,103千円	110.8%
	定性的情報		
	<p>「サポート売上」は、既存のお客様から製品のサポート（技術支援、製品の更新など）を行う対価をいただくストック型の売上です。そのため、季節変動や、今回の大震災などの単発事象の影響を受けにくいという特徴があります。当社グループでは、売上の着実な伸張のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の顧客満足度向上を図っています。</p> <p>このような活動の結果、サポート売上高は前年同期比で110.8%、第2四半期連結累計期間として過去最高の売上高となりました。</p>		
サービス	売上高	前年同期	前年同期比
	67,124千円	49,028千円	136.9%
	定性的情報		
	<p>「サービス売上」は、「ネットサービス」、「教育サービス」、「役務サービス」の3つのサービスで構成されています。</p> <p>ネットサービスは、スマートデバイス（スマートフォン、タブレットなど）向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。平成24年9月末現在で、「Handbook」の導入件数は466件となり、野村證券株式会社様では8,000人規模での利用が開始されるなど大規模ユーザーも増加しています。このように、新製品「Handbook」の成長が牽引する形で、ネットサービス売上は前年同期比で約2倍と大きく伸張しました。</p> <p>教育サービスは、XML技術研修及びXML技術認定の事業であり、XML技術研修については、その著作権を無料化しました。またXML技術認定については、平成24年6月に譲渡を完了いたしました。その結果、教育サービス売上は前年同期比に比べ大きく減少しました。</p> <p>役務サービスは、当社グループが直接役務を提供するもので、このような役務のニーズは可能な限りパートナーに委譲する方針ではありますが、高度な技術が求められる場合などに限って実施しているものです。</p> <p>このような活動の結果、サービス売上高は、教育サービスの大幅な売上減少にも関わらずネットサービス（特に「Handbook」）の売上増に支えられ前年同期比136.9%となりました。</p>		
合計	売上高	前年同期	前年同期比
	619,826千円	604,679千円	102.5%

なお、上記の「売上区分別の経営成績の分析」における前年同期比較（前年同期及び前年同期比）の情報は、単体の数値であり、参考として記載をしております。

< 用語解説 >

- ・ クラウド = [Cloud] 企業がハードウェアやソフトウェアの資産を自前で持たずにインターネット上に存在するハードウェアやソフトウェアを必要に応じて利用する形態。
- ・ スマートデバイス = [Smart Device] スマートフォンや、タブレット端末など、キーボードを持たない高性能モバイル・コンピュータ。無線LANや電話回線を通じてインターネットに接続できる機能を持つ。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,693,004千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は211,532千円となりました。主な増加要因は、売上債権の減少96,189千円、前受金の増加98,776千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は60,330千円となりました。これは主に子会社株式68,970千円の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は109,828千円となりました。これは主に配当金の支払額31,248千円、自己株式の取得29,532千円及び長期借入金の返済50,165千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、58,846千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,600,000
計	44,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,377,000	11,377,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	11,377,000	11,377,000	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

2. 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成24年 8月31日
新株予約権の数(個)	4,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	490,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180
新株予約権の行使期間	平成26年 9月19日から 平成28年 9月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>ただし、新株予約権者が任期満了または定年により退任した場合、死亡後10ヶ月以内に相続人が確定した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>前号に該当する場合を除き、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 11

(注) 1 . 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合等、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、発行決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 . 新株予約権の数

4,900個(うち社外取締役分は320個)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式490,000株(うち社外取締役分は32,000株)とし、上記 1 . により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

3. 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの金額は、次に決定される1株当たりの価格(以下、「行使価額」という。)に上記1.に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日に属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は後者の価格とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成26年9月19日から平成28年9月18日とする。

6. 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了または定年により退任した場合、死亡後10ヶ月以内に相続人が確定した場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。前号に該当する場合を除き、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

8. 新株予約権の割当日

平成24年9月18日

9. 新株予約権の取得に関する事項

本新株予約権の割当日以後、以下の各期間について東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の1ヶ月平均株価（当日を含む直近の21営業日の平均株価をいい、1円未満の端数は切り捨てる。）が、以下の一定の水準（以下、「取得条件判定水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。）を一度でも下回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得するものとする。

平成24年10月19日から平成25年9月18日まで取得条件判定水準 行使価額の60%

平成25年9月19日から平成26年3月18日まで取得条件判定水準 行使価額の80%

平成26年3月19日から平成26年9月18日まで取得条件判定水準 行使価額の105%

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記7. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

10. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

11. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記11. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記5. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（5）に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記10. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記7. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記9. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

12. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	11,377,000	-	735,850	-	646,445

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
平野 洋一郎	東京都品川区	1,960,000	17.23
北原 淑行	東京都大田区	903,200	7.94
パナソニックインフォメーションシ ステムズ株式会社	大阪府大阪市北区茶屋町19-19	550,000	4.83
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る 大阪町369番地	500,000	4.39
日本テクノロジーベンチャーパート ナーズ P1号投資事業組合	東京都世田谷区等々力4-1-1	287,600	2.53
日本テクノロジーベンチャーパート ナーズ アイ参号投資事業有限責任 組合	東京都世田谷区等々力4-1-1	287,100	2.52
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4-29-1	264,000	2.32
古谷 和雄	神奈川県川崎市宮前区	245,400	2.16
菊地 三郎	神奈川県横浜市栄区	125,600	1.10
中村 智史	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	124,800	1.10
計	-	5,247,700	46.13

(注) 上記のほか、自己株式が512,691株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 512,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,863,500	108,635	-
単元未満株式	900	-	-
発行済株式総数	11,377,000	-	-
総株主の議決権	-	108,635	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
インフォテリア株式会社	東京都品川区大井一丁目47番1号	512,600	-	512,600	4.51
計	-	512,600	-	512,600	4.51

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

第1四半期から初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に係る連結貸借対照表、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書、前第2四半期連結累計期間の四半期連結包括利益計算書及び前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,693,004
売掛金	119,317
原材料及び貯蔵品	457
繰延税金資産	6,725
その他	22,810
流動資産合計	1,842,314
固定資産	
有形固定資産	
建物	27,510
減価償却累計額	17,995
建物(純額)	9,515
工具、器具及び備品	43,664
減価償却累計額	40,855
工具、器具及び備品(純額)	2,809
有形固定資産合計	12,324
無形固定資産	
商標権	4,333
ソフトウェア	119,530
ソフトウェア仮勘定	3,349
のれん	78,988
その他	42
無形固定資産合計	206,244
投資その他の資産	
投資有価証券	304,179
敷金及び保証金	48,490
繰延税金資産	3,438
その他	64,095
投資その他の資産合計	420,204
固定資産合計	638,773
資産合計	2,481,087

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成24年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	9,569
短期借入金	3,880
1年内返済予定の長期借入金	100,000
未払金	60,160
未払法人税等	14,263
未払消費税等	9,457
前受金	270,239
その他	35,030
流動負債合計	502,601
固定負債	
長期借入金	154,560
固定負債合計	154,560
負債合計	657,162
純資産の部	
株主資本	
資本金	735,850
資本剰余金	672,479
利益剰余金	465,547
自己株式	55,604
株主資本合計	1,818,273
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5,765
為替換算調整勘定	1,860
その他の包括利益累計額合計	3,904
新株予約権	1,748
純資産合計	1,823,925
負債純資産合計	2,481,087

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	619,826
売上原価	87,064
売上総利益	532,761
販売費及び一般管理費	518,079
営業利益	14,682
営業外収益	
受取利息	3,108
受取配当金	3,421
その他	145
営業外収益合計	6,675
営業外費用	
支払利息	668
為替差損	1,556
その他	207
営業外費用合計	2,432
経常利益	18,925
特別利益	
投資有価証券売却益	1,218
新株予約権戻入益	13
特別利益合計	1,231
特別損失	
固定資産売却損	25
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	20,131
法人税、住民税及び事業税	11,287
法人税等合計	11,287
少数株主損益調整前四半期純利益	8,843
四半期純利益	8,843

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,843
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	208
為替換算調整勘定	1,860
その他の包括利益合計	1,652
四半期包括利益	7,190
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	7,190

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,131
減価償却費	40,909
のれん償却額	1,338
受取利息及び受取配当金	6,529
支払利息	668
為替差損益(は益)	1,556
新株予約権戻入益	13
投資有価証券売却損益(は益)	1,218
有形固定資産売却損益(は益)	25
売上債権の増減額(は増加)	96,189
たな卸資産の増減額(は増加)	6
その他の流動資産の増減額(は増加)	299
市場販売目的のソフトウェアの増減額(は増加)	24,246
仕入債務の増減額(は減少)	14,875
前受金の増減額(は減少)	98,776
未払消費税等の増減額(は減少)	3,610
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,145
小計	219,941
利息及び配当金の受取額	6,085
利息の支払額	668
法人税等の支払額	13,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	17,129
子会社株式の取得による支出	68,970
有形固定資産の取得による支出	1,822
無形固定資産の取得による支出	756
投資その他の資産の増減額(は増加)	5,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,330
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,117
長期借入金の返済による支出	50,165
自己株式の取得による支出	29,532
配当金の支払額	31,248
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,209
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	40,163
現金及び現金同等物の期首残高	1,632,840
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,000
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,693,004

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、?福天（杭州）信息科技有限公司及びInfoteria America Corporation（旧：Extentech Inc.）が連結の範囲に含まれております。

?福天（杭州）信息科技有限公司は、100%出資の子会社として平成24年2月20日に設立いたしました。

Infoteria America Corporation（旧：Extentech Inc.）は、平成24年5月31日付にて発行済株式の全部（100%）を取得致しました。また、平成24年9月4日付けで、Extentech Inc.からInfoteria America Corporationに商号変更を行っております。

【会計方針の変更等】

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
販売促進費	26,741千円
役員報酬	32,600
給与手当	176,787
研究開発費	58,846
減価償却費	3,204

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,693,004千円
現金及び現金同等物	1,693,004千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	32,006	2.90	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社の事業は、XML技術のノウハウを生かしたソフトウェア製品の企画、開発、販売、サポート、教育ならびに、これらの付帯業務の単一事業であるため記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額、その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円80銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	8,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	8,843
普通株式の期中平均株式数(株)	11,008,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第2四半期連結累計期間につきましては、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

278,000株(上限)

取得する期間

平成24年8月14日～平成24年10月31日

取得価額の総額

5,000万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 取得日

平成24年8月14日～平成24年10月31日

(3) 上記市場買付による取得の結果、当社普通株式278,000株(取得価額47,787,300円)を取得致しました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印
指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォテリア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、前任監査人によって四半期レビューが実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成23年11月14日付けで無限定の結論を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。